

# ストップ！ワクチン差別

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。効果と副反応のリスクの双方を理解したうえで、接種対象者が自らの意思で判断するものです。

病気など様々な理由で接種を受けることができない方、接種を受けることに注意が必要な方がいます。接種をしていない方への接種の強制や差別、学校や職場での不利益等が生じないように、ご理解とご協力をお願いします。



## ワクチン差別の例

- ・未接種を理由にしたいじめ、仕事の解雇、退職勧奨、職場からの隔離
- ・ワクチン接種の強要、接種証明書の提出の強要
- ・未接種の方の個人名や行動をSNS等で公表・非難



など

## ■ 人権相談窓口(法務省人権擁護機関)

もし、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、嫌がらせ等の被害に遭ったら…  
困った時は一人で悩まず、ご相談ください。



みんなの人権110番

☎ 0570-003-110 (平日 8:30~17:15)

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110 (平日 8:30~17:15)

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810 (平日 8:30~17:15)

Foreign-language Human Rights Hotline  
(外国語人権相談ダイヤル)

☎ 0570-090-911 (平日 9:00~17:00)